

救命講習会のご案内

あなたのまわりで人が倒れた。
救急車が着くまでどうしよう。

大切な人の命を守るために、あなたにしかできないことがあります。

二戸地区広域行政事務組合消防本部では応急手当講習を開催しています。
“尊い命を救う知識と技術を身につけましょう”



講習種別 【交付されるもの】	講習時間	講習内容	対象者 ※推奨する職業等
救命入門コース 【参加証】	45分 90分	・心肺蘇生法(実技)※主に成人 ・AEDの使用法(実技)	どなたでも(概ね10歳以上) ※十分な受講時間のない方 受講経験がない入門者の方
普通救命講習Ⅰ 【修了証】	3時間	・心肺蘇生法(実技)※主に成人 ・AEDの使用法(実技) ・異物除去法及び止血法	どなたでも(原則中学生以上)
普通救命講習Ⅱ 【修了証】	4時間	・心肺蘇生法(実技)※主に成人 ・AEDの使用法(実技) ・異物除去法及び止血法 ・筆記試験及び実技試験	どなたでも(原則中学生以上) ※介護士、教職員、 公共機関のスタッフの方
普通救命講習Ⅲ 【修了証】	3時間	・心肺蘇生法(実技)※主に小児、乳児、新生児 ・AEDの使用法(実技) ・異物除去法及び止血法	どなたでも(原則中学生以上) ※保育士、教職員、保護者の方
上級救命講習 【修了証】	8時間	・心肺蘇生法(実技)※成人、小児、乳児、新生児 ・AEDの使用法(実技) ・異物除去法及び止血法 ・傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法 ・筆記試験及び実技試験	どなたでも(原則中学生以上) ※介護士、教職員、 公共機関のスタッフの方

※ 受講を希望の方は、二戸消防署または最寄りの分署へ申し込みください。問い合わせは下記連絡先へ。

二戸消防署	二戸市金田一字上田面300-2	☎ 0195-26-8119
一戸分署	一戸町西法寺字関屋157-1	☎ 0195-33-3119
軽米分署	軽米町大字軽米3-74-1	☎ 0195-46-4119
浄法寺分署	二戸市浄法寺町下前田28-2	☎ 0195-38-4119
九戸分署	九戸村大字伊保内10-11-6	☎ 0195-42-3119

● 指導者コースを希望の方はこちら

応急手当普及員講習 及び再講習 【認定証】	24時間 (3日間) ※再講習 3時間	普通救命講習の指導要領を学ぶ 指導者育成コース。 ※所属する事業所の従業員や地域の方などに対して救命入門コース、普通救命講習の開催が可能となります。	応急手当を普及する 意志のある方 ※再講習は認定証を お持ちの方が対象です。
-----------------------------	----------------------------------	--	---

※ 応急手当普及員講習は下記連絡先へ申し込みください。

☎ お問い合わせ先 二戸地区広域行政事務組合消防本部消防課 救急救助係 TEL 0195-26-8112

※こちらからもご覧いただけます。
<http://www.cassiopeia.or.jp>

